

第2回山口県自転車の安全で適正な利用の促進に関する検討委員会の概要

1 開催日時・場所

令和5年7月18日（火）13:28～15:00

山口県庁4階 共用第2会議室

2 出席者

委員 大寺委員、落合委員、榑原委員長、武村委員、田畑委員、鶴委員、
中川委員、中谷委員、弘重委員、松永委員、山田委員

オブザーバー 山口損保会

県 渡壁県民生活課長、伊藤スポーツ推進課長、嶋原道路整備課長、
大下学校安全・体育課長

警察本部：大浴交通企画課長

県民生活課地域安心・安全推進班：藤井企画監、土橋主査

3 概要

(1) 検討内容

ア 第1回検討委員会を踏まえた論点整理について

イ 山口県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）の骨子案について

(2) 主な意見

- 自転車利用者が、損害賠償責任保険に加入しているかどうかを認識できるようなチェックリストやフローチャートを活用するなど、分かりやすい広報啓発活動が必要だと思う。
- 自転車利用者に交通ルールが浸透していないように感じるため、関係機関が連携して、周知徹底を図ることが重要である。
- 自転車の利用者が乗車用ヘルメットを着用することは重要だが、本年4月から法で全年齢の努力義務化が施行されたばかりであり、義務化は、県民の理解を得られる次の段階で検討すべきと考える。
- 新たに自転車を購入する際には、自転車小売業者から保険加入の必要性について情報提供がなされるが、既に自転車を持っている者には情報が届きにくいいため、周知徹底策を検討することが必要である。